

令和 7 年度公共用水域水質測定計画 (案)

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第 16 条第 1 項の規定により、山形県内の公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視するために行う水質の測定について、測定地点、測定項目、測定の方法及びその他必要な事項を定めるものとする。

2 測定地点

測定地点及びその採取位置は、次の各号のとおりとする。

(1) 測定地点

測定地点は、表－1 に掲げる河川 77 地点、表－2 に掲げる湖沼 9 地点及び表－3 に掲げる海域 12 地点とする。

なお、測定地点の位置は図－1 のとおりであり、所在地は表－4、表－5 及び表－6 のとおりである。

(2) 採取位置

イ 河川については、原則として流心部とする。

ロ 湖沼については、表層（水面下 0.5m）とする。

ハ 海域については、表層（海面下 0.5m）及び中層（海面下 2.0m）とし、日本海沿岸にあっては表層のみとする。

3 測定項目

測定項目は、次の各号のとおりとし、水域ごとの測定地点における測定項目は河川については表－1、湖沼については表－2、海域については表－3 のそれぞれの測定項目の欄に掲げるとおりとする。

(1) 生活環境項目

pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数、全窒素、全リン、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）

(2) 健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀（総水銀が定量下限値を超えた場合に限る。）、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

(3) 要監視項目

フェニトロチオン、イソプロチオラン、ダイアジノン

(4) 特殊項目

銅、鉄（溶解性）、マンガン（溶解性）

(5) その他の項目

プレチラクロール

(6) トリハロメタン生成能

4 測定頻度

測定頻度は、表－１、表－２及び表－３のそれぞれの測定地点名の欄に掲げる地点ごとに、同表測定項目の欄に掲げる回数とする。

5 測定方法

測定方法及び報告下限値は、表－７のとおりとする。

6 測定機関

測定機関は、山形県、山形市及び国土交通省とし表－１、表－２及び表－３のそれぞれの測定地点名の欄に掲げる地点ごとに、同表測定機関の欄に掲げる機関とする。

7 測定結果の報告

(1) 測定結果の報告

毎月の測定結果について、国土交通省及び山形市は山形県（環境科学研究センター）に電子データで、原則として翌月の末日までに報告するものとする。

(2) 環境基準値超過の際の対応について

健康項目の測定結果が環境基準値を超過した場合及びＢＯＤ又はＣＯＤの測定結果が環境基準値の２倍を超過した場合は、速やかに山形県（環境エネルギー部水大気環境課）に報告するものとする。

表-1

水質測定計画一覧表(河川)

水域名 番号 測定地点名 測定項目 類型			最 上 川 上 流		最 上 川 中 ・ 下 流		
			A1 新 田 橋 (上 新 田) A 生物A	A2 糠 野 目 橋 (糠 野 目) A(環境基準地点) 生物A(環境基準地点)	A4 長 井 橋 (小 出) A(環境基準地点) 生物A	A6 長 崎 大 橋 (長 崎) A 生物A	A7 谷 地 橋 (下 野) A 生物A
生活環境項目	p	H	12	12	12	12	12
	D	O	12	12	12	12	12
	B	O	12	12	12	12	12
	C	O		12	12		12
	S	S	12	12	12	12	12
	大 腸 菌 数		4	12	12	4	12
	n-ヘキサノール抽出物質						
	全 窒 素			4	4		4
	全 燐			4	4		4
	全 亜 鉛			12	12		
	ノニルフェノール			4			
	L	A	S	4			
	カドミウム			4	4		
健康項目	全 シ ア ン			4	4		
	鉛			4	4		
	六 価 ク ロ ム			4	4		
	砒 素		4	4	4		
	総 水 銀			4	4		
	アルキル水銀						
	P	C	B		1		
	ジクロロメタン		2	2	2		
	四 塩 化 炭 素		2	2	2		
	1,2-ジクロロエタン		2	2	2		
	1,1-ジクロロエチレン		2	2	2		
	シス-1,2-ジクロロエチレン		2	2	2		
	1,1,1-トリクロロエタン		2	2	2		
	1,1,2-トリクロロエタン		2	2	2		
	トリクロロエチレン		2	2	2		
	テトラクロロエチレン		2	2	2		
	1,3-ジクロロプロペン			2	2		
	チ ウ ラ ム			2	2		
	シ マ ジ ン			2	2		
	チ オ ベ ン カ ル プ			2	2		
	ベ ン ゼ ン		2	2	2		
	セ レ ン			2	2		
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			4	4		
要項監視目	ふ っ 素			2	2		
	ほ う 素			2	2		
	1,4- ジ オ キ サ ン			2	2		
	E	P	N				
特殊項目	フェニトロチオン						
	イソプロチオラン						
	ダイアジノン						
	フェノール類						
	銅						
その他項目	鉄 (溶 解 性)						
	マンガン(溶解性)						
	ク ロ ム						
	プレチラクロール						
	プロベナゾール						
	プロモブチド						
	ペンディメタリン						
	トリハロメタン生成能					4	
測 定 機 関			山 形 県	国 土 交 通 省		山 形 県	国土交通省

水域名 番号 測定地点名 測定項目 類型			最上川中・下流				
			A8	A9	A10	A11	A12
			基 点 橋	堀 内 橋	高 屋	砂 越	両 羽 橋
			(稲 下)	(堀 内)			
A(環境基準地点)			A	A	A	A	A(環境基準地点)
生物A(環境基準地点)			生物A	生物A	生物A	生物A	生物A(環境基準地点)
生活環境項目	p	H	12	12	12	12	12
	D	O	12	12	12	12	12
	B	O	D	12	12	12	12
	C	O	D	12	12	12	12
	S	S	12	12	12	12	12
	大腸菌数		12	12	12	12	12
	n-ヘキサン抽出物質						
	全窒素		4	4	4	4	4
	全燐		4	4	4	4	4
	全亜鉛		12	12	4	4	12
	ノニルフェノール		4				4
	L	A	S	4			4
健康項目	カドミウム		4	4	4	4	4
	全シアン		4	4	4	4	4
	鉛		4	4	4	4	4
	六価クロム		4	4	4	4	4
	砒素		4	4	4	4	4
	総水銀		4	4	4	4	4
	アルキル水銀						
	P	C	B	1	1	1	1
	ジクロロメタン		2	2	2	2	
	四塩化炭素		2	2	2	2	
	1,2-ジクロロエタン		2	2	2	2	
	1,1-ジクロロエチレン		2	2	2	2	
	シス-1,2-ジクロロエチレン		2	2	2	2	
	1,1,1-トリクロロエタン		2	2	2	2	
	1,1,2-トリクロロエタン		2	2	2	2	
	トリクロロエチレン		2	2	2	2	
	テトラクロロエチレン		2	2	2	2	
	1,3-ジクロロプロペン		2	2	2	2	
	チウラム		2	2	2	2	
	シマジン		2	2	2	2	
	チオベンカルブ		2	2	2	2	
	ベンゼン		2	2	2	2	
	セレン		2	2	2	2	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		4	4	4	4	
	ふっ素		2	2	2	2	
	ほう素		2	2	2	2	
1,4-ジオキサン		2	2	4	4		
要項監視目	E	P	N				
	フェニトロチオン						
	イソプロチオラン						
特殊項目	ダイアジノン						
	フェノール類						
	銅						
	鉄（溶解性）						
その他の項目	マンガン（溶解性）						
	クロム						
	プレチラクロール						
	プロベナゾール						
その他の項目	プロモブチド						
	ベンディメタリン						
トリハロメタン生成能					4		
測定機関			国土交通省				

水域名 番号 測定地点名 測定項目 類型			羽 黒 川 B1 羽 黒 川 橋 A(環境基準地点)	堀 立 川 B2 芦 付 橋 B(環境基準地点)	天 王 川 B3 天王川橋 A(環境基準地点)	太 田 川 B4 太 田 川 (山 梨 沢)	鬼 面 川 B6 大 樽 橋 A 生物A
生活環境項目	p	H	12	12	12	8	6
	D	O	12	12	12		
	B	O	D	12	12		
	C	O	D				
	S	S	12	12	12		
	大 腸 菌 数		4	4	4		
	n-ヘキサン抽出物質						
	全 窒 素						
	全 燐						
	全 亜 鉛					2	6
	ノニルフェノール						
	L	A	S				
健康項目	カドミウム					8	6
	全 シ ア ン						
	鉛					8	6
	六 価 ク ロ ム						
	砒 素			4			
	総 水 銀						
	ア ル キ ル 水 銀						
	P	C	B				
	ジ ク ロ ロ メ タ ン						
	四 塩 化 炭 素						
	1,2-ジクロロエタン						
	1,1-ジクロロエチレン						
	シス-1,2-ジクロロエチレン						
	1,1,1-トリクロロエタン						
	1,1,2-トリクロロエタン						
	トリクロロエチレン						
	テトラクロロエチレン						
	1,3-ジクロロプロペン						
	チ ウ ラ ム						
	シ マ ジ ン						
	チ オ ベ ン カ ル ブ						
	ベ ン ゼ ン						
	セ レ ン						
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素						
要項監視目	ふ っ 素						
	ほ う 素						
	1,4-ジオキサン						
	E	P	N				
特殊項目	フェニトロチオン						
	イソプロチオラン						
	ダイアジノン						
	フェノール類						
	銅					2	6
その他項目	鉄 (溶 解 性)						
	マンガン (溶 解 性)						
	ク ロ ム						
	プレチラクロール						
	プロベナゾール						
	プロモブチド						
	ペンディメタリン						
トリハロメタン生成能							
測 定 機 関			山 形 県				

水域名 番号 測定地点名 測定項目 類型			鬼 面 川 B7 吉 島 橋 A(環境基準地点) 生物A(環境基準地点)	犬 川 B8 犬 川 橋 B(環境基準地点)	屋 代 川 B10 屋 代 橋 A(環境基準地点)	吉 野 川 B11 長 畑 橋 B B(環境基準地点)	川 B13 築 場 橋 B(環境基準地点)
生活環境項目	p	H	12	12	12	8	12
	D	O	12	12	12		12
	B	O	D	12	12		12
	C	O	D				
	S	S	12	12	12		12
	大 腸 菌 数		4	4	4		4
	n-ヘキサン抽出物質						
	全 窒 素						
	全 燐						
	全 亜 鉛		4			2	2
	ノニルフェノール		4				
	L	A	S	4			
健康項目	カドミウム					8	
	全 シ ア ン						
	鉛				2	8	
	六 価 ク ロ ム						
	砒 素						
	総 水 銀						
	ア ル キ ル 水 銀						
	P	C	B				
	ジ ク ロ ロ メ タ ン						
	四 塩 化 炭 素						
	1,2-ジクロロエタン						
	1,1-ジクロロエチレン						
	シス-1,2-ジクロロエチレン						
	1,1,1-トリクロロエタン						
	1,1,2-トリクロロエタン						
	トリクロロエチレン						
	テトラクロロエチレン						
	1,3-ジクロロプロペン			2			2
	チ ウ ラ ム			2			2
	シ マ ジ ン			2			2
	チ オ ベ ン カ ル ブ			2			2
	ベ ン ゼ ン						
	セ レ ン						
要項監視目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		2				
	ふ っ 素		2				
	ほ う 素		4				
	1,4-ジ オ キ サ ン						
特殊項目	E	P	N				
	フェニトロチオン			1			1
	イソプロチオラン			1			1
	ダイアジノン			1			1
その他項目	フェノール類						
	銅					2	
	鉄 (溶 解 性)						
	マンガン(溶解性)						
トリハロメタン生成能	ク ロ ム						
	プレチラクロール			1			1
	プロベナゾール						
	プロモブチド						
測定機関	ペンディメタリン						
	トリハロメタン生成能						
	測 定 機 関		山 形 県				

水域名 番号 測定地点名 測定項目			置賜白川 B14 白川橋 A(環境基準地点) 生物A(環境基準地点)	置賜野川 B15 野川橋 A(環境基準地点)	前川 B16 泉川橋 B(環境基準地点)	須川 B17 嘉平橋 B	川 B19 睦合橋 B
生活環境項目	p	H	12	12	12	6	12
	D	O	12	12	12		12
	B	O	D	12	12		12
	C	O	D				
	S	S	12	12	12		12
	大腸菌数		4	4	4		12
	n-ヘキサン抽出物質						
	全窒素						
	全燐						
	全亜鉛		4	2	2	2	4
	ノニルフェノール		4				
	L	A	S	4			
健康項目	カドミウム					6	
	全シアン		2				
	鉛			2		6	
	六価クロム						
	砒素						
	総水銀						
	アルキル水銀						
	P	C	B				
	ジクロロメタン						2
	四塩化炭素						2
	1,2-ジクロロエタン						2
	1,1-ジクロロエチレン						2
	シス-1,2-ジクロロエチレン						2
	1,1,1-トリクロロエタン						2
	1,1,2-トリクロロエタン						2
	トリクロロエチレン						2
	テトラクロロエチレン						2
	1,3-ジクロロプロペン						2
	チウラム						2
	シマジン						2
	チオベンカルブ						2
	ベンゼン						2
	セレン						
要項監視目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		2	2			
	ふっ素		2	2	4		4
	ほう素		2	2	4		4
	1,4-ジオキサン						2
特殊項目	E	P	N				
	フェニトロチオン						
	イソプロチオラン						
	ダイアジノン						
	フェノール類						
その他項目	銅					2	
	鉄(溶解性)						
	マンガン(溶解性)						
	クロム						
	プレチラクロール						
その項目	プロベナゾール						
	プロモブチド						
	ペンディメタリン						
	トリハロメタン生成能						
測定機関			山形県				山形市

水域名 番号 測定地点名 測定項目 類型			須 川 B21 落 合 橋 (寺 津) B(環境基準地点)	本 沢 川 B22 台谷柏橋 A(環境基準地点)	貴 船 川 B23 貴 船 川 橋	逆 川 B24 逆 川 橋	村山高瀬川 B25 十文字橋 A(環境基準地点)
生活環境項目	p	H	12	12	12	12	12
	D	O	12	12	12	12	12
	B	O	D	12	12	12	12
	C	O	D	12			
	S	S	12	12	12	12	12
	大 腸 菌 数		12	12	12	12	12
	n-ヘキサノ抽出物質						
	全 窒 素		4				
	全 燐		4				
	全 亜 鉛		12				
	ノニルフェノール						
	L A	S					
健康項目	カ ド ミ ウ ム		4				
	全 シ ア ン		4				
	鉛		4				
	六 価 ク ロ ム		4				
	砒 素		4				
	総 水 銀		4				
	ア ル キ ル 水 銀						
	P C B		1				
	ジ ク ロ ロ メ タ ン		2			2	
	四 塩 化 炭 素		2			2	
	1,2-ジクロロエタン		2			2	
	1,1-ジクロロエチレン		2			2	
	シス-1,2-ジクロロエチレン		2			2	
	1,1,1-トリクロロエタン		2			2	
	1,1,2-トリクロロエタン		2			2	
	トリクロロエチレン		2			2	
	テトラクロロエチレン		2			2	
	1,3-ジクロロプロペン		2				
	チ ウ ラ ム		2				
	シ マ ジ ン		2				
	チ オ ベ ン カ ル ブ		2				
	ベ ン ゼ ン		2			2	
	セ レ ン		2				
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		4			12	
要項監視目	ふ っ 素		2				
	ほ う 素		2				
	1,4-ジ オ キ サ ン		2			2	
	E P N						
特殊項目	フェニトロチオン						
	イソプロチオラン						
	ダイアジノン						
	フェノール類						
	銅				6		
その他項目	鉄 (溶 解 性)				6		
	マンガン(溶解性)						
	ク ロ ム						
	プレチラクロール						
	プロベナゾール						
その他項目	プロモブチド						
	ペンディメタリン						
	トリハロメタン生成能						
測 定 機 関			国土交通省	山 形 市			

水 域 名 番 号 測定地点名 測定項目 類 型			馬 見 ケ 崎 川		立 谷 川		沼 川
			B26 妙 見 寺	B27 白 川 橋	B28 山 寺 橋	B29 灰 塚 橋	B30 沼 川 (最上川合流前)
			A	A(環境基準地点)			
生活環境項目	p	H	12	12	12	12	12
	D	O	12	12	12	12	12
	B	O	D	12	12	12	12
	C	O	D				
	S	S	12	12	12	12	12
	大腸菌数		12	12	12	12	4
	n-ヘキサン抽出物質						
	全窒素						
	全燐						
	全亜鉛		4		4		
	ノニルフェノール						
健康項目	L	A	S				
	カドミウム						
	全シアン						
	鉛						
	六価クロム						
	砒素						
	総水銀						
	アルキル水銀						
	P	C	B				
	ジクロロメタン		2		2		
	四塩化炭素		2		2		
	1,2-ジクロロエタン		2		2		
	1,1-ジクロロエチレン		2		2		
	シス-1,2-ジクロロエチレン		2		2		
	1,1,1-トリクロロエタン		2		2		
	1,1,2-トリクロロエタン		2		2		
	トリクロロエチレン		2		2		
	テトラクロロエチレン		2		2		
	1,3-ジクロロプロペン						
	チウラム						
	シマジン						
	チオベンカルブ						
	ベンゼン		2		2		
	セレン						
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		4		4			
ふっ素		4		4			
ほう素		4		4			
1,4-ジオキサン		2		2			
要項監視目	E	P	N				
	フェニトロチオン						
	イソプロチオラン						
	ダイアジノン						
特殊項目	フェノール類						
	銅						
	鉄（溶解性）				6		
	マンガン（溶解性）				6		
その他の項目	クロム						
	プレチラクロール						
	プロベナゾール						
	プロモブチド						
ベンディメタリン							
トリハロメタン生成能							
測定機関			山形市				山形県

水域名 番号 測定地点名 測定項目 類型			間 沢 川 B31 間 沢 川 橋	海 味 川 B32 海味沢一号橋	熊 野 川 B33 木 戸 口 橋	寒河江川上流 B34 高 瀬 橋 AA(環境基準地点) 生物A	寒河江川下流 B35 溝 延 橋 A(環境基準地点) 生物A(環境基準地点)
生活環境項目	p	H	8	8	8	12	12
	D	O				12	12
	B	O	D			12	12
	C	O	D				
	S	S				12	12
	大 腸 菌 数					12	4
	n-ヘキサン抽出物質						
	全 窒 素						
	全 燐						
	全 亜 鉛		2	8	2	2	4
	ノニルフェノール						4
	L	A	S				4
健康項目	カドミウム		8	8	8		
	全 シ ア ン						
	鉛		8	8	8		
	六 価 ク ロ ム						
	砒 素						
	総 水 銀						
	ア ル キ ル 水 銀						
	P	C	B				
	ジ ク ロ ロ メ タ ン						
	四 塩 化 炭 素						
	1,2-ジクロロエタン						
	1,1-ジクロロエチレン						
	シス-1,2-ジクロロエチレン						
	1,1,1-トリクロロエタン						
	1,1,2-トリクロロエタン						
	トリクロロエチレン						
	テトラクロロエチレン						
	1,3-ジクロロプロペン						2
	チ ウ ラ ム						2
	シ マ ジ ン						2
	チ オ ベ ン カ ル ブ						2
	ベ ン ゼ ン						
	セ レ ン						
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素						2
	ふ っ 素						
	ほ う 素						
	1,4-ジオキサン						
要項監視目	E	P	N				
	フェニトロチオン						1
	イソプロチオラン						1
	ダイアジノン						1
特殊項目	フェノール類						
	銅		2	8	2		
	鉄 (溶 解 性)						
	マンガン(溶解性)						
その他項目	ク ロ ム						
	プレチラクロール						1
	プロベナゾール						
	プロモブチド						
	ペンディメタリン						
	トリハロメタン生成能						
測 定 機 関			山 形 県				

水域名 番号 測定地点名 測定項目 類型			倉 津 川	村 山 野 川	大 旦 川	丹 生 川	オソミヤ川
			B36 窪 野 目 橋 A(環境基準地点)	B37 村 山 野 川 (最上川合流前) A(環境基準地点)	B38 河島橋 B(環境基準地点)	B39 丹生川大橋 A(環境基準地点) 生物A(環境基準地点)	B40 オソミヤ橋
生活環境項目	p	H	12	12	12	12	8
	D	O	12	12	12	12	
	B	O	D	12	12	12	
	C	O	D			12	
	S	S	12	12	12	12	
	大腸菌数		4	12	4	12	
	n-ヘキサン抽出物質						
	全窒素				4		
	全燐				4		
	全亜鉛			12	12	2	
	ノニルフェノール				4		
	L	A	S			4	
健康項目	カドミウム						8
	全シアン						
	鉛						8
	六価クロム						
	砒素						
	総水銀						
	アルキル水銀						
	P	C	B				
	ジクロロメタン						
	四塩化炭素						
	1,2-ジクロロエタン						
	1,1-ジクロロエチレン						
	シス-1,2-ジクロロエチレン						
	1,1,1-トリクロロエタン						
	1,1,2-トリクロロエタン						
	トリクロロエチレン						
	テトラクロロエチレン						
	1,3-ジクロロプロペン						
	チウラム						
	シマジン						
	チオベンカルブ						
	ベンゼン						
	セレン						
要項監視目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素						
	ふっ素						
	ほう素						
	1,4-ジオキサン						
特殊項目	E	P	N				
	フェニトロチオン						
	イソプロチオラン						
	ダイアジノン						
その他の項目	フェノール類						
	銅						2
	鉄（溶解性）						
	マンガン（溶解性）						
その他の項目	クロム						
	プレチラクロール						
	プロベナゾール						
	プロモブチド						
ベンディメタリン							
トリハロメタン生成能							
測定機関			山形県	国土交通省	山形県	国土交通省	山形県

水域名 番号 測定地点名 測定項目 類型			背 坂 川 B41 第1利水点	最上小国川 B42 舟 形 橋 A(環境基準地点) 生物特A(環境基準地点)	銅 山 川 B43 通 橋 A(環境基準地点)	新 田 川 B44 内 川 橋 A(環境基準地点)	升 形 川 B45 升 形 橋 B(環境基準地点)
生活環境項目	p	H	8	12	12	12	12
	D	O		12	12	12	12
	B	O	D	12	12	12	12
	C	O	D				
	S	S		12	12	12	12
	大 腸 菌 数			4	4	4	4
	n-ヘキサン抽出物質						
	全 窒 素						
	全 燐						
	全 亜 鉛		8	4			
	ノニルフェノール			4			
	L	A	S	4			
健康項目	カドミウム		8				
	全 シ ア ン					2	
	鉛		8				
	六 価 ク ロ ム						
	砒 素						
	総 水 銀						
	ア ル キ ル 水 銀						
	P	C	B				
	ジ ク ロ ロ メ タ ン						
	四 塩 化 炭 素						
	1,2-ジクロロエタン						
	1,1-ジクロロエチレン						
	シス-1,2-ジクロロエチレン						
	1,1,1-トリクロロエタン						
	1,1,2-トリクロロエタン						
	トリクロロエチレン						
	テトラクロロエチレン						
	1,3-ジクロロプロペン			2			2
	チ ウ ラ ム			2			2
	シ マ ジ ン			2			2
	チ オ ベ ン カ ル ブ			2			2
	ベ ン ゼ ン						
	セ レ ン						
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			2		2	4
要項監視目	ふ っ 素					2	
	ほ う 素					2	
	1,4-ジオキサン						
	E	P	N				
特殊項目	フェニトロチオン			1			1
	イソプロチオラン			1			1
	ダイアジノン			1			1
	フェノール類						
その他項目	銅		8				
	鉄 (溶 解 性)						
	マンガン(溶解性)						
	ク ロ ム						
その項目	プレチラクロール			1			1
	プロベナゾール						
	プロモブチド						
	ペンディメタリン						
トリハロメタン生成能							
測 定 機 関			山 形 県				

水域名 番号 測定地点名 測定項目 類型			鮭川上流 B46 八千代橋 AA(環境基準地点) 生物A	鮭川下流 B47 戸沢橋 (津谷) A(環境基準地点) 生物A(環境基準地点)	立谷沢川 B48 東雲橋 A(環境基準地点)	相沢川 B49 宝永橋 A(環境基準地点)	藤島川 B50 昭和橋 A(環境基準地点)
生活環境項目	p	H	12	12	12	12	12
	D	O	12	12	12	12	12
	B	O	D	12	12	12	12
	C	O	D	12	12	12	
	S	S	12	12	12	12	12
	大腸菌数		12	12	12	12	4
	n-ヘキサノール抽出物質						
	全窒素		4	4	4	4	
	全燐		4	4	4	4	
	全亜鉛		12	12	12	12	
	ノニルフェノール			4			
	L	A	S	4			
健康項目	カドミウム			4			
	全シアン			4			
	鉛			4			
	六価クロム			4			
	砒素			4			
	総水銀			4			
	アルキル水銀						
	P	C	B				
	ジクロロメタン						
	四塩化炭素						
	1,2-ジクロロエタン						
	1,1-ジクロロエチレン						
	シス-1,2-ジクロロエチレン						
	1,1,1-トリクロロエタン						
	1,1,2-トリクロロエタン						
	トリクロロエチレン						
	テトラクロロエチレン						
	1,3-ジクロロプロペン						
	チウラム						
	シマジン						
	チオベンカルブ						
	ベンゼン						
	セレン						
要項監視目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素						
	ふっ素						
	ほう素						
	1,4-ジオキサン						
特殊項目	E	P	N				
	フェニトロチオン						
	イソプロチオラン						
	ダイアジノン						
その他項目	フェノール類						
	銅						
	鉄(溶解性)						
	マンガン(溶解性)						
その他項目	クロム						
	プレチラクロール						
	プロベナゾール						
	プロモブチド						
その他項目	ペンディメタリン						
	トリハロメタン生成能						
測定機関			国土交通省				山形県

水域名 番号 測定地点名			京 田 川 B51 亀 井 橋	月 光 川 C1 菅 里 橋	洗 沢 川 C2 吹 浦 橋	荒 瀬 川 C3 八 幡 橋	日 向 川 C4 日 向 橋
測定項目			類型 A(環境基準地点)	A(環境基準地点) 生物A(環境基準地点)	A(環境基準地点)	A(環境基準地点)	A(環境基準地点) 生物A(環境基準地点)
生活環境項目	p	H	12	12	12	12	12
	D	O	12	12	12	12	12
	B	O	D	12	12	12	12
	C	O	D				
	S	S	12	12	12	12	12
	大腸菌数		4	4	4	4	4
	n-ヘキサン抽出物質						
	全窒素						
	全燐						
	全亜鉛			4			4
	ノニルフェノール			4			4
	L	A	S	4			4
健康項目	カドミウム						
	全シアン						
	鉛						
	六価クロム						
	砒素						
	総水銀						
	アルキル水銀						
	P	C	B				
	ジクロロメタン						
	四塩化炭素						
	1,2-ジクロロエタン						
	1,1-ジクロロエチレン						
	シス-1,2-ジクロロエチレン						
	1,1,1-トリクロロエタン						
	1,1,2-トリクロロエタン						
	トリクロロエチレン						
	テトラクロロエチレン						
	1,3-ジクロロプロペン		2	2			2
	チウラム		2	2			2
	シマジン		2	2			2
	チオベンカルブ		2	2			2
	ベンゼン						
	セレン						
要項監視目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		2				
	ふっ素						
	ほう素						
	1,4-ジオキサン						
特殊項目	E	P	N				
	フェニトロチオン		1	1			1
	イソプロチオラン		1	1			1
	ダイアジノン		1	1			1
その他項目	フェノール類						
	銅						
	鉄(溶解性)						
	マンガン(溶解性)						
その他項目	クロム						
	プレチラクロール		1	1			1
	プロベナゾール						
	プロモブチド						
その他項目	ペンディメタリン						
	トリハロメタン生成能						
測定機関			山 形 県				

水域名 番号 測定地点名 測定項目 類型			豊 川	新井田川	小 牧 川	梵 字 川	赤 川
			C5	C6	C7	C8	C10
			豊 橋	浜 田 橋	中 島 橋	立 岩 橋	東 橋 (熊 出)
A(環境基準地点)			B(環境基準地点)		A(環境基準地点)	A(環境基準地点)	
生物A							
生活環境項目	p	H	12	12	12	12	12
	D	O	12	12	12	12	12
	B	O	D	12	12	12	12
	C	O	D	12	12		12
	S	S	12	12	12	12	12
	大 腸 菌 数		4	4	4	4	12
	n-ヘキサン抽出物質						
	全 窒 素		4	4	4		4
	全 燐		4	4	4		4
	全 亜 鉛						12
	ノニルフェノール						
	L	A	S				
健康項目	カドミウム						
	全 シ ア ン						
	鉛						
	六 価 ク ロ ム						
	砒 素						
	総 水 銀						
	ア ル キ ル 水 銀						
	P	C	B				
	ジ ク ロ ロ メ タ ン						
	四 塩 化 炭 素						
	1,2-ジクロロエタン						
	1,1-ジクロロエチレン						
	シス-1,2-ジクロロエチレン						
	1,1,1-トリクロロエタン						
	1,1,2-トリクロロエタン						
	トリクロロエチレン						
	テトラクロロエチレン						
	1,3-ジクロロプロペン		2				
	チ ウ ラ ム		2				
	シ マ ジ ン		2				
	チ オ ベ ン カ ル ブ		2				
	ベ ン ゼ ン						
	セ レ ン						
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素							
ふ っ 素							
ほ う 素							
1,4- ジ オ キ サ ン							
要項監視目	E	P	N				
	フェニトロチオン		1				
	イソプロチオラン		1				
特殊項目	ダイアジノン		1				
	フェノール類						
	銅						
	鉄 (溶 解 性)						
その他項目	マンガン(溶解性)						
	ク ロ ム						
	プレチラクロール		1				
	プロベナゾール						
その他項目	プロモブチド						
	ペンディメタリン						
	トリハロメタン生成能						
測 定 機 関			山 形 県				国土交通省

水域名 番号 測定地点名 測定項目 類型			赤 川		内 川	青 竜 寺 川	大 山 川
			C11 蛾 眉 橋	C12 新 川 橋 (浜 中)	C13 西 三 川 橋	C14 青 山 橋	C15 観 山 橋
			A(環境基準地点) 生物A	A(環境基準地点) 生物A(環境基準地点)	B(環境基準地点)	A(環境基準地点)	B(環境基準地点)
生活 環境 項目	p	H	12	12	12	12	12
	D	O	12	12	12	12	12
	B	O	D	12	12	12	12
	C	O	D	12			
	S	S	12	12	12	12	12
	大 腸 菌 数		12	12	4	4	4
	n-ヘキサン抽出物質						
	全 窒 素		4	4			
	全 燐		4	4			
	全 亜 鉛		12	12			2
	ノニルフェノール			4			
	L A S			4			
健 康 項 目	カ ド ミ ウ ム		2	4			
	全 シ ア ン		2	4			
	鉛		2	4			
	六 価 ク ロ ム		2	4			2
	砒 素		2	4			
	総 水 銀		2	4			
	ア ル キ ル 水 銀						
	P C B		1	1			
	ジ ク ロ ロ メ タ ン		2	2			
	四 塩 化 炭 素		2	2			
	1,2-ジクロロエタン		2	2			
	1,1-ジクロロエチレン		2	2			
	シス-1,2-ジクロロエチレン		2	2			
	1,1,1-トリクロロエタン		2	2			
	1,1,2-トリクロロエタン		2	2			
	トリクロロエチレン		2	2			
	テトラクロロエチレン		2	2			
	1,3-ジクロロプロペン		2	2			
	チ ウ ラ ム		2	2			
	シ マ ジ ン		2	2			
	チ オ ベ ン カ ル ブ		2	2			
	ベ ン ゼ ン		2	2			
	セ レ ン		2	2			
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		4	4			2
	ふ っ 素		2	2			2
ほ う 素		2	2			2	
1,4- ジ オ キ サ ン		4	4				
要 項 監 視 目	E P N						
	フェニトロチオン						
	イソプロチオラン						
	ダイアジノン						
特 殊 項 目	フェノール類						
	銅						
	鉄（溶解性）						2
	マンガン（溶解性）						2
そ の 項 目	クロム						
	プレチラクロール						
	プロベナゾール						
	プロモブチド						
ペンディメタリン							
トリハロメタン生成能							
測 定 機 関			国 土 交 通 省			山 形 県	

水域名 番号 測定地点名 測定項目 類型			五 十 川 C16 古 四 王 橋 A(環境基準地点)	温 海 川 C17 温 海 橋 A(環境基準地点)	庄内小国川 C18 岩 川 橋 A(環境基準地点)	鼠ヶ関川 C19 蓬 萊 橋 A(環境基準地点)	横 川 C20 横 川 (荒川合流前) B(環境基準地点)
生活環境項目	p	H	12	12	12	12	12
	D	O	12	12	12	12	12
	B	O	D	12	12	12	12
	C	O	D				
	S	S	12	12	12	12	12
	大腸菌数		4	4	4	4	4
	n-ヘキサン抽出物質						
	全窒素						
	全燐						
	全亜鉛						2
	ノニルフェノール						
	L	A	S				
	カドミウム						
	全シアン						
健康項目	鉛						2
	六価クロム						2
	砒素						2
	総水銀						
	アルキル水銀						
	P	C	B				
	ジクロロメタン						2
	四塩化炭素						2
	1,2-ジクロロエタン						2
	1,1-ジクロロエチレン						2
	シス-1,2-ジクロロエチレン						2
	1,1,1-トリクロロエタン						2
	1,1,2-トリクロロエタン						2
	トリクロロエチレン						2
	テトラクロロエチレン						2
	1,3-ジクロロプロペン						
	チウラム						
	シマジン						
	チオベンカルブ						
	ベンゼン						2
要項監視目	セレン						
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素						2
	ふっ素						2
	ほう素						4
特殊項目	1,4-ジオキサン						
	E	P	N				
	フェニトロチオン						
	イソプロチオラン						
その他項目	ダイアジノン						
	フェノール類						
	銅						
	鉄(溶解性)						2
測定機関	マンガン(溶解性)						2
	クロム						
	プレチラクロール						
	プロベナゾール						
	プロモブチド						
	ペンディメタリン						
トリハロメタン生成能							
測 定 機 関			山 形 県				

測定項目			水域名	玉 川	荒 川
			番号	C21	C22
			測定地点名	玉 川 (荒川合流前)	赤芝発電所
			類型	A(環境基準地点)	A(環境基準地点) 生物A(環境基準地点)
生活環境項目	p	H	12	12	
	D	O	12	12	
	B	O	D	12	
	C	O	D		
	S	S	12	12	
	大腸菌数		4	12	
	n-ヘキサン抽出物質				
	全窒素				
	全燐				
	全亜鉛			4	
	ノニルフェノール			4	
L	A	S	4		
健康項目	カドミウム				
	全シアン				
	鉛				
	六価クロム				
	砒素				
	総水銀				
	アルキル水銀				
	P	C	B		
	ジクロロメタン				
	四塩化炭素				
	1,2-ジクロロエタン				
	1,1-ジクロロエチレン				
	シス-1,2-ジクロロエチレン				
	1,1,1-トリクロロエタン				
	1,1,2-トリクロロエタン				
	トリクロロエチレン				
	テトラクロロエチレン				
	1,3-ジクロロプロペン			2	
	チウラム			2	
	シマジン			2	
	チオベンカルブ			2	
	ベンゼン				
	セレン				
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素				
	ふっ素				
	ほう素				
	1,4-ジオキサン				
要項監視	E	P	N		
	フェニトロチオン			1	
	イソプロチオラン			1	
	ダイアジノン			1	
特殊項目	フェノール類				
	銅				
	鉄（溶解性）				
	マンガン（溶解性）				
その他の項目	クロム				
	プレチラクロール			1	
	プロベナゾール				
	プロモブチド				
	ペンディメタリン				
トリハロメタン生成能					
測 定 機 関			山 形 県		

備 考

- 1 測定地点は、表－４及び図－１のとおりである。
- 2 測定に当たっては、表に掲げる測定項目のほか、天候、採取時刻、採取位置、流量、気温、水温、外観、臭気及び透視度を計測、記録するものとする。
なお、新井田川（浜田橋）においては、電気伝導率（EC）及び干潮・満潮時刻も併せて計測、記録するものとする。
- 3 測定頻度は、原則として次によるものとする。
 - 1：年１回（その他の項目は５月、要監視項目は８月）
 - 2：上半期及び下半期各１回（ただし、農薬項目※は５月と８月）
 - 4：四半期各１回
 - 6：隔月の各月１回（ただし、B6、B17については５月から１０月の各月１回）
 - 8：５月から１２月の各月１回
 - 12：毎月１回※農薬項目：1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ
- 4 測定は、原則として前年度と同月に行い、かつ、当該月の上旬に行うものとする。

表-2

水質測定計画一覧表(湖沼)

湖沼名			水窪ダム貯水池	綱木川ダム貯水池	白川ダム貯水池	長井ダム貯水池	蔵王ダム貯水池
測定項目	番号	測定地点名 類型	L1 ダムサイト	L2 ダムサイト	L3 ダムサイト	L4 ダムサイト	L5 ダムサイト
			表 層	表 層	表 層	表 層	表 層
生活環境項目	p	H	7	7	9	9	7
	D	O	7	7	9	9	7
	B	O D					
	C	O D	7	7	9	9	7
	S	S	7	7	9	9	7
	大腸菌数		4	4	9	9	7
	n-ヘキサン抽出物質						
	全窒素		3	3	6	6	3
	全燐		3	3	6	6	3
	全亜鉛						
	ノニルフェノール						
	L A S						
健康項目	カドミウム				2	2	
	全シアン				2	2	
	鉛				2	2	
	六価クロム				2	2	
	砒素				2	2	
	総水銀				2	2	
	アルキル水銀						
	P C B				2	2	
	ジクロロメタン						
	四塩化炭素						
	1,2-ジクロロエタン						
	1,1-ジクロロエチレン						
	シス-1,2-ジクロロエチレン						
	1,1,1-トリクロロエタン						
	1,1,2-トリクロロエタン						
	トリクロロエチレン				2	2	
	テトラクロロエチレン				2	2	
	1,3-ジクロロプロペン				2	2	
	チウラム				2	2	
	シマジン				2	2	
	チオベンカルブ				2	2	
	ベンゼン						
	セレン						
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		2	2	2	2	2
	ふっ素				2	2	
	ほう素				2	2	
	1,4-ジオキサン				2	2	
要項監視目	E P N						
	フェニトロチオン						
	イソプロチオラン						
	ダイアジノン						
特殊項目	フェノール類						
	銅						
	鉄(溶解性)						
	マンガン(溶解性)						
	クロム						
その他項目	プレチラクロール						
	プロベナゾール						
	プロモブチド						
	ペンディメタリン						
トリハロメタン生成能			2	2	2	2	2
測定機関			山形県		国土交通省		山形市

湖沼名			寒河江ダム貯水池	神室ダム貯水池	田沢川ダム貯水池	月山ダム貯水池
測定項目	番号	測定地点名 類型	L6 ダムサイト A(環境基準地点)	L7 ダムサイト	L8 ダムサイト	L9 ダムサイト
			表 層	表 層	表 層	表 層
生活環境項目	p	H	9	7	7	9
	D	O	9	7	7	9
	B	O D				
	C	O D	9	7	7	9
	S	S	9	7	7	9
	大腸菌数		9	4	4	9
	n-ヘキサン抽出物質					
	全窒素		6	3	3	6
	全燐		6	3	3	6
	全亜鉛					9
	ノニルフェノール					
健康項目	L	A S				
	カドミウム		2			2
	全シアン		2			2
	鉛		2			2
	六価クロム		2			2
	砒素		2			2
	総水銀		2			2
	アルキル水銀					
	P C B		2			2
	ジクロロメタン					
	四塩化炭素					
	1,2-ジクロロエタン					
	1,1-ジクロロエチレン					
	シス-1,2-ジクロロエチレン					
	1,1,1-トリクロロエタン					
	1,1,2-トリクロロエタン					
	トリクロロエチレン		2			2
	テトラクロロエチレン		2			2
	1,3-ジクロロプロペン		2			2
	チウラム		2			2
	シマジン		2			2
	チオベンカルブ		2			2
	ベンゼン					
	セレン					
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		2	2	2	2
	ふっ素		2			2
	ほう素		2			2
	1,4-ジオキサン		2			2
要項監視目	E P N					
	フェニトロチオン					
	イソプロチオラン					
	ダイアジノン					
特殊項目	フェノール類					
	銅					
	鉄(溶解性)					
	マンガン(溶解性)					
	クロム					
その他項目	プレチラクロール					
	プロベナゾール					
	プロモブチド					
	ペンディメタリン					
トリハロメタン生成能			2	2	2	2
測定機関			国土交通省	山形県	国土交通省	国土交通省

備 考

- 1 測定地点は、表－５及び図－１のとおりである。
- 2 測定に当たっては、表に掲げる測定項目のほか天候、採取時刻、採取位置、採取水深、全水深、気温、水温、外観、臭気及び透明度を計測、記録するものとする。
- 3 測定頻度は、原則として次によるものとする。
 - 2：6月及び8月の各月1回
 - 3：5月、7月及び10月の各月1回
 - 4：5月、7月、9月及び11月の各月1回
 - 6：4月、5月、7月、8月、10月及び12月の各月1回
 - 7：5月から11月の各月1回
 - 9：4月から12月の各月1回
- 4 測定は、原則として当該月の上旬に行うものとする。

表-3

水質測定計画一覧表(海域)

海域名 測定地点名 類型 測定項目			酒 田 港									
			第 3 区 域				第 2 区 域				第 1 区 域	
			No. 1 B		No. 2 B(環境基準地点)		No. 4 B		No. 5 B(環境基準地点)		No. 6 B(環境基準地点)	
			表 層	中 層	表 層	中 層	表 層	中 層	表 層	中 層	表 層	中 層
生活環境項目	p	H	12	12	12	12	4	4	12	12	12	12
	D	O	12	12	12	12	4	4	12	12	12	12
	B	O D										
	C	O D	12	12	12	12	4	4	12	12	12	12
	S	S										
	大腸菌数				4	4			4	4	4	4
	n-ヘキサン抽出物質											
	全窒素				6						6	
	全リン				6						6	
	全亜鉛											
健康項目	ノニルフェノール											
	L A S											
	カドミウム									2		
	全シアン											
	鉛									2		
	六価クロム									2		
	砒素									4		
	総水銀									2		
	アルキル水銀											
	P C B											
	ジクロロメタン											
	四塩化炭素											
	1,2-ジクロロエタン											
	1,1-ジクロロエチレン											
	シス-1,2-ジクロロエチレン											
	1,1,1-トリクロロエタン											
	1,1,2-トリクロロエタン											
	トリクロロエチレン											
	テトラクロロエチレン											
	1,3-ジクロロプロペン											
	チウラム											
	シマジン											
	チオベンカルブ											
	ベンゼン											
	セレン											
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素											
要項監視目	ふっ素											
	ほう素											
	1,4-ジオキサン											
	E P N											
特殊項目	フェニトロチオン											
	イソプロチオラン											
	ダイアジノン											
	フェノール類											
その他目	銅											
	鉄(溶解性)									2		
	マンガン(溶解性)									2		
	クロム											
その項目	プレチラクロール											
	プロベナゾール											
	プロモブチド											
	ペンディメタリン											
トリハロメタン生成能												
測定機関			山 形 県									

海域名 測定地点名 測定項目 類型			酒 田 港									
			第 4 区 域						第5区域		No. 13	
			No. 7 B(環境基準地点)		No. 8 B		No. 9 B(環境基準地点)		No. 11 B(環境基準地点)		No. 13	
			表 層	中 層	表 層	中 層	表 層	中 層	表 層	中 層	表 層	中 層
生活環境項目	p	H	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4
	D	O	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4
	B	O D										
	C	O D	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4
	S	S										
	大腸菌数		4	4			4	4	4	4		
	n-ヘキサン抽出物質											
	全窒素		6				6					
	全リン		6				6					
	全亜鉛											
	ノニルフェノール											
健康項目	L	A S										
	カドミウム											
	全シアン											
	鉛											
	六価クロム											
	砒素											
	総水銀											
	アルキル水銀											
	P	C B										
	ジクロロメタン											
	四塩化炭素											
	1,2-ジクロロエタン											
	1,1-ジクロロエチレン											
	シス-1,2-ジクロロエチレン											
	1,1,1-トリクロロエタン											
	1,1,2-トリクロロエタン											
	トリクロロエチレン											
	テトラクロロエチレン											
	1,3-ジクロロプロペン											
	チウラム											
	シマジン											
	チオベンカルブ											
	ベンゼン											
	セレン											
要項監視目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素											
	ふっ素											
	ほう素											
	1,4-ジオキサン											
特殊項目	E	P N										
	フェニトロチオン											
	イソプロチオラン											
	ダイアジノン											
その他の項目	フェノール類											
	銅											
	鉄(溶解性)											
	マンガン(溶解性)											
その他の項目	クロム											
	プレチラクロール											
	プロベナゾール											
	プロモブチド											
その他の項目	ペンディメタリン											
	トリハロメタン生成能											
測定機関			山形県									

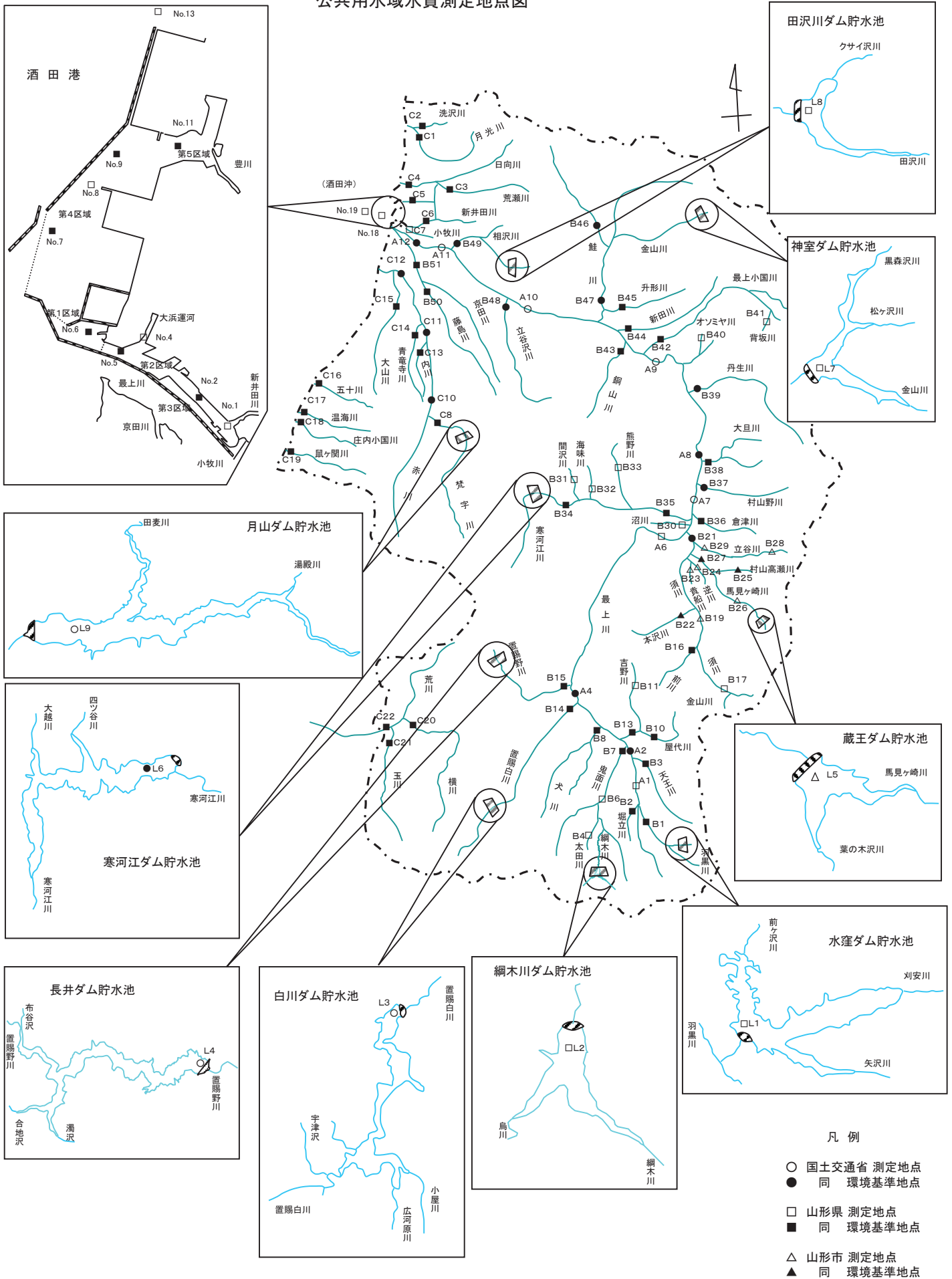
測定項目 海域名 測定地点名 種類	日 本 海 沿 岸	
	No. 18	No. 19
	(酒 田 沖)	
測定項目	表 層	表 層
生活環境項目	p H	6 6
	D O	6 6
	B O D	
	C O D	6 6
	S S	
	大腸菌数	
	n-ヘキサン抽出物質	
	全窒素	2
	全リン	2
	全亜鉛	
	ノニルフェノール	
	L A S	
健康項目	カドミウム	
	全シアン	
	鉛	
	六価クロム	
	砒素	
	総水銀	
	アルキル水銀	
	P C B	
	ジクロロメタン	
	四塩化炭素	
	1,2-ジクロロエタン	
	1,1-ジクロロエチレン	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	
	1,1,1-トリクロロエタン	
	1,1,2-トリクロロエタン	
	トリクロロエチレン	
	テトラクロロエチレン	
	1,3-ジクロロプロペン	
	チウラム	
	シマジン	
	チオベンカルブ	
	ベンゼン	
	セレン	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
	ふっ素	
	ほう素	
	1,4-ジオキサン	
要項監視目	E P N	
	フェニトロチオン	
	イソプロチオラン	
	ダイアジノン	
特殊項目	フェノール類	
	銅	
	鉄（溶解性）	
	マンガン（溶解性）	
その他項目	クロム	
	プレチラクロール	
	プロベナゾール	
	プロモブチド	
	ペンディメタリン	
	トリハロメタン生成能	
測 定 機 関		
山 形 県		

備 考

- 1 測定地点は、表－6 及び図－1 のとおりである。
- 2 測定に当たっては、表に掲げる測定項目のほか、天候、採取時刻、採取位置、採水水深、干潮・満潮時刻、全水深、気温、水温、外観、臭気及び透明度を計測、記録するものとする。
- 3 測定頻度は、原則として次によるものとする。
 - 2：上半期及び下半期各 1 回（ただし、日本海沿岸については 6 月及び 9 月）
 - 4：四半期各 1 回
 - 6：隔月の各月 1 回（ただし、日本海沿岸については 5 月から 10 月の各月 1 回）
 - 12：毎月 1 回
- 4 測定は、原則として前年度と同月に行い、かつ、当該月の上旬に行うものとする。

図-1

公共用水域水質測定地点図



表－4

河 川 調 査 地 点

A 最上川本川

水 域 名	番号(地点コード)	地 点 名	所 在 地
最 上 川 上 流	A 1 (001-51)	新田橋(上新田)	米沢市大字上新田地内
〃	A 2 (001-01)	糠野目橋(糠野目)	東置賜郡高畠町大字糠野目地内
最上川中・下流	A 4 (002-01)	長井橋(小出)	長井市小出地内
〃	A 6 (002-52)	長崎大橋(長崎)	東村山郡中山町大字長崎地内
〃	A 7 (002-53)	谷地橋(下野)	西村山郡河北町谷地地内
〃	A 8 (002-02)	基点橋(稲下)	村山市大字河島地内
〃	A 9 (002-54)	堀内橋(堀内)	最上郡舟形町堀内地内
〃	A10 (002-55)	高屋	最上郡戸沢村大字古口地内
〃	A11 (002-56)	砂越	東田川郡庄内町榎木地内
〃	A12 (002-03)	両羽橋	酒田市落野目地内

B 最上川支川

水 域 名	番号(地点コード)	地 点 名	所 在 地
羽 黒 川	B 1 (023-01)	羽黒川橋	米沢市大字川井地内
堀 立 川	B 2 (024-01)	芦付橋	米沢市中田町地内
天 王 川	B 3 (045-01)	天王川橋	米沢市大字下新田地内
太 田 川	B 4 (203-01)	太田川(山梨沢)	米沢市大字築沢字山梨沢地内
鬼 面 川	B 6 (025-51)	大樽橋	米沢市大字舘山地内
〃	B 7 (025-01)	吉島橋	東置賜郡川西町大字下平柳地内
犬 川	B 8 (026-01)	犬川橋	東置賜郡川西町大字東大塚地内
屋 代 川	B10 (031-01)	屋代橋	東置賜郡高畠町大字深沼地内
吉 野 川	B11 (030-51)	長畑橋	南陽市萩地内
〃	B13 (030-01)	築場橋	東置賜郡高畠町大字夏茂地内
置 賜 白 川	B14 (029-01)	白川橋	長井市時庭地内
置 賜 野 川	B15 (028-01)	野川橋	長井市成田地内
前 川	B16 (033-01)	泉川橋	上山市泉川地内
須 川	B17 (003-51)	嘉平橋	上山市檜下地内
〃	B19 (003-53)	睦合橋	山形市蔵王成沢地内
〃	B21 (003-01)	落合橋(寺津)	天童市大字寺津地内

水 域 名	番号(地点コード)	地 点 名	所 在 地
本 沢 川	B22 (047-01)	台谷柏橋	山形市大字谷柏地内
貴 船 川	B23 (211-01)	貴船川橋	山形市大字船町地内
逆 川	B24 (212-01)	逆川橋	山形市大字中野地内
村 山 高 瀬 川	B25 (046-01)	十文字橋	山形市大字十文字地内
馬 見 ヶ 崎 川	B26 (032-51)	妙見寺	山形市大字妙見寺地内
〃	B27 (032-01)	白川橋	山形市大字成安地内
立 谷 川	B28 (214-02)	山寺橋	山形市大字山寺地内
〃	B29 (214-01)	灰塚橋	山形市大字灰塚地内
沼 川	B30 (215-01)	沼川(最上川合流前)	寒河江市大字日田地内
間 沢 川	B31 (216-01)	間沢川橋	西村山郡西川町大字間沢字間沢川地内
海 味 川	B32 (217-01)	海味沢一号橋	西村山郡西川町大字海味地内
熊 野 川	B33 (218-01)	木戸口橋	寒河江市大字幸生字木戸口地内
寒河江川上流	B34 (004-01)	高瀬橋	西村山郡西川町大字間沢地内
寒河江川下流	B35 (005-01)	溝延橋	西村山郡河北町大字溝延地内
倉 津 川	B36 (050-01)	窪野目橋	天童市大字窪野目地内
村 山 野 川	B37 (034-01)	村山野川(最上川合流前)	東根市大字野田地内
大 旦 川	B38 (049-01)	河島橋	村山市大字河島地内
丹 生 川	B39 (035-01)	丹生川大橋	北村山郡大石田町大字岩ヶ袋地内
オ ソ ミ ヤ 川	B40 (222-01)	オソミヤ橋	尾花沢市大字南沢字コゴミ沢地内
背 坂 川	B41 (223-01)	第1利水点	最上郡最上町大字満澤字背坂地内
最 上 小 国 川	B42 (006-01)	舟形橋	最上郡舟形町舟形地内
銅 山 川	B43 (036-01)	通橋	最上郡大蔵村大字清水地内
新 田 川	B44 (042-01)	内川橋	新庄市大字本合海地内
升 形 川	B45 (043-01)	升形橋	新庄市大字升形地内
鮭 川 上 流	B46 (007-01)	八千代橋	最上郡真室川町大字大沢地内
鮭 川 下 流	B47 (008-01)	戸沢橋(津谷)	最上郡戸沢村大字名高地内
立 谷 沢 川	B48 (037-01)	東雲橋	東田川郡庄内町清川地内
相 沢 川	B49 (040-01)	宝永橋	酒田市相沢地内
藤 島 川	B50 (027-01)	昭和橋	酒田市広野地内
京 田 川	B51 (009-01)	亀井橋	酒田市広野地内

C その他(最上川水系以外)の河川

水 域 名	番号(地点コード)	地 点 名	所 在 地
月 光 川	C 1 (010-01)	菅里橋	飽海郡遊佐町菅里地内
洗 沢 川	C 2 (011-01)	吹浦橋	飽海郡遊佐町吹浦地内
荒 瀬 川	C 3 (038-01)	八幡橋	酒田市市条地内
日 向 川	C 4 (012-01)	日向橋	酒田市穂積地内
豊 川	C 5 (048-01)	豊橋	酒田市豊里地内
新 井 田 川	C 6 (013-01)	浜田橋	酒田市東栄町地内
小 牧 川	C 7 (230-01)	中島橋	酒田市若竹町地内
梵 字 川	C 8 (039-01)	立岩橋	鶴岡市下名川地内
赤 川	C10 (014-02)	東橋(熊出)	鶴岡市東岩本地内
〃	C11 (014-03)	蛾眉橋	東田川郡三川町大字横山地内
〃	C12 (014-01)	新川橋(浜中)	酒田市浜中字小浜地内
内 川	C13 (015-01)	西三川橋	鶴岡市大宝寺町地内
青 竜 寺 川	C14 (016-01)	青山橋	東田川郡三川町大字青山地内
大 山 川	C15 (017-01)	観山橋	鶴岡市面野山地内
五 十 川	C16 (018-01)	古四王橋	鶴岡市五十川地内
温 海 川	C17 (019-01)	温海橋	鶴岡市温海地内
庄 内 小 国 川	C18 (020-01)	岩川橋	鶴岡市大岩川地内
鼠 ケ 関 川	C19 (021-01)	蓬莱橋	鶴岡市鼠ヶ関地内
横 川	C20 (041-01)	横川(荒川合流前)	西置賜郡小国町大字増岡地内
玉 川	C21 (044-01)	玉川(荒川合流前)	西置賜郡小国町大字玉川地内
荒 川	C22 (022-01)	赤芝発電所	西置賜郡小国町大字玉川地内

表－5

湖 沼 調 査 地 点

水 域 名	番号(地点コード)	地 点 名	所 在 地
水 窪 ダ ム 貯 水 池	L 1 (402-01)	ダムサイト	米沢市大字三沢字水窪地内
綱 木 川 ダ ム 貯 水 池	L 2 (409-01)	ダムサイト	米沢市大字築沢字糸畔地内
白 川 ダ ム 貯 水 池	L 3 (401-01)	ダムサイト	西置賜郡飯豊町大字高峰地内
長 井 ダ ム 貯 水 池	L 4 (410-01)	ダムサイト	長井市平野地内
蔵 王 ダ ム 貯 水 池	L 5 (404-01)	ダムサイト	山形市大字上宝沢地内
寒 河 江 ダ ム 貯 水 池	L 6 (501-01)	ダムサイト	西村山郡西川町大字砂子関地内
神 室 ダ ム 貯 水 池	L 7 (405-01)	ダムサイト	最上郡金山町大字有屋地内
田 沢 川 ダ ム 貯 水 池	L 8 (406-01)	ダムサイト	酒田市山元地先地内
月 山 ダ ム 貯 水 池	L9 (407-01)	ダムサイト	鶴岡市上名川地内

表－6

海 域 調 査 地 点

海 域	水 域 名	地点名(地点コード)	所 在 地	
			緯度(度,分,秒)	経度(度,分,秒)
酒 田 港	酒田港 第3区域	No. 1 (603-51)	N 38 , 54 , 43	E 139 , 49 , 48
〃	〃	No. 2 (603-01)	N 38 , 55 , 00	E 139 , 49 , 33
〃	酒田港 第2区域	No. 4 (602-52)	N 38 , 55 , 35	E 139 , 49 , 00
〃	〃	No. 5 (602-01)	N 38 , 55 , 31	E 139 , 48 , 44
〃	酒田港 第1区域	No. 6 (601-01)	N 38 , 55 , 39	E 139 , 48 , 27
〃	酒田港 第4区域	No. 7 (604-01)	N 38 , 56 , 38	E 139 , 48 , 12
〃	〃	No. 8 (604-51)	N 38 , 57 , 13	E 139 , 48 , 50
〃	〃	No. 9 (604-02)	N 38 , 57 , 22	E 139 , 49 , 02
〃	酒田港 第5区域	No.11 (605-01)	N 38 , 57 , 22	E 139 , 49 , 36
〃	酒 田 港	No.13 (701-01)	N 38 , 58 , 36	E 139 , 49 , 35
日 本 海 沿 岸	日 本 海 沿 岸	No.18 (702-05)	N 38 , 56 , 40	E 139 , 46 , 48
〃	〃	No.19 (702-06)	N 38 , 57 , 22	E 139 , 45 , 18

※ 緯度、経度は世界測地系で表記

表-7

測定方法及び報告下限値

項 目	有効桁数	報告下限値	単 位	方 法
流 量			m ³ /s	水質調査方法(46. 9. 30環水管第30号)の4の(1)の力による。
気 温			℃	日本産業規格K0102-1 (以下「規格①」という。) 6. 2による。
水 温			℃	規格①6. 3による。
外 観				規格①7による。
臭 気				規格①11. 2による。
透 視 度			度	規格①8による。
透 明 度			m	海洋観測指針4. 1による。
p H				規格①12による。 (数値は小数第2位を四捨五入にすること)
D O	2	0. 5	m g / ℓ	規格①21による。
B O D	2	0. 5	m g / ℓ	規格①18による。
C O D	2	0. 5	m g / ℓ	規格①17. 2による。
S S	2	1	m g / ℓ	昭和46年環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」(以下「告示59号」という。)による。
大 腸 菌 数	2	1	CFU/100ml	告示59号による。
n-ヘキサン抽出物質	2	0. 5	m g / ℓ	告示59号による。
全 窒 素	2	0. 05	m g / ℓ	告示59号による。
全 磷	2	0. 003	m g / ℓ	告示59号による。
全 亜 鉛	2	0. 001	m g / ℓ	告示59号による。
ノニルフェノール	2	0. 00006	m g / ℓ	告示59号による。
L A S	2	0. 0006	m g / ℓ	告示59号による。
カ ド ミ ウ ム	2	0. 0003	m g / ℓ	告示59号による。
全 シ ア ン	2	0. 1	m g / ℓ	告示59号による。
鉛	2	0. 001	m g / ℓ	告示59号による。
六 価 ク ロ ム	2	0. 01	m g / ℓ	告示59号による。
砒 素	2	0. 001	m g / ℓ	告示59号による。
総 水 銀	2	0. 0005	m g / ℓ	告示59号による。
アルキル水銀	2	0. 0005	m g / ℓ	告示59号による。
P C B	2	0. 0005	m g / ℓ	告示59号による。
ジクロロメタン	2	0. 002	m g / ℓ	告示59号による。
四 塩 化 炭 素	2	0. 0002	m g / ℓ	告示59号による。
1, 2-ジクロロエタン	2	0. 0004	m g / ℓ	告示59号による。
1, 1-ジクロロエチレン	2	0. 002	m g / ℓ	告示59号による。
シス-1, 2-ジクロロエチレン	2	0. 004	m g / ℓ	告示59号による。
1, 1, 1-トリクロロエタン	2	0. 0005	m g / ℓ	告示59号による。
1, 1, 2-トリクロロエタン	2	0. 0006	m g / ℓ	告示59号による。

項 目	有効桁数	報告下限値	単 位	方 法
トリクロロエチレン	2	0.001	m g /ℓ	告示59号による。
テトラクロロエチレン	2	0.0005	m g /ℓ	告示59号による。
1,3-ジクロロプロペン	2	0.0002	m g /ℓ	告示59号による。
チ ウ ラ ム	2	0.0006	m g /ℓ	告示59号による。
シ マ ジ ン	2	0.0003	m g /ℓ	告示59号による。
チオベンカルブ	2	0.002	m g /ℓ	告示59号による。
ベ ン ゼ ン	2	0.001	m g /ℓ	告示59号による。
セ レ ン	2	0.001	m g /ℓ	告示59号による。
硝 酸 性 窒 素	2	0.01	m g /ℓ	告示59号による。
亜 硝 酸 性 窒 素	2	0.01	m g /ℓ	告示59号による。
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	0.02	m g /ℓ	告示59号による。
ふ っ 素	2	0.08	m g /ℓ	告示59号による。
ほ う 素	2	0.02	m g /ℓ	告示59号による。
1,4-ジオキサソ	2	0.005	m g /ℓ	告示59号による。
E P N	2	0.0006	m g /ℓ	平成5年4月28日付け環水規第121号による。
フェニトロチオン	2	0.001	m g /ℓ	平成5年4月28日付け環水規第121号による。
イソプロチオラン	2	0.001	m g /ℓ	平成5年4月28日付け環水規第121号による。
ダイアジノン	2	0.0005	m g /ℓ	平成5年4月28日付け環水規第121号による。
フ ェ ノ ール 類	2	0.03	m g /ℓ	日本産業規格K0102-4 5.2による。
銅	2	0.005	m g /ℓ	日本産業規格K0102-3 (以下「規格③」という。) 11.3、11.4、11.5又は11.6による。
鉄 (溶解性)	2	0.05	m g /ℓ	規格③16.3、16.4、16.5又は16.6による。
マンガン (溶解性)	2	0.01	m g /ℓ	規格③15による。
ク ロ ム	2	0.02	m g /ℓ	規格③24.2による。
プレチラクロール	2	0.0001	m g /ℓ	平成6年4月15日付け環水土第86号による。
プロベナゾール	2	0.005	m g /ℓ	平成6年4月15日付け環水土第86号による。
ブロモプチド	2	0.004	m g /ℓ	平成6年4月15日付け環水土第86号による。
ペンディメタリン	2	0.01	m g /ℓ	平成6年4月15日付け環水土第86号による。
トリハロメタン生成能	2	0.004	m g /ℓ	平成7年環境庁告示第30号「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則の規定に基づく特定排水基準に係る検定方法」による。

表－8

令和7年度測定検体数一覧表

測定項目			水域	河川		湖沼			海域	公共用水域計				
			国土交通省	山形県	山形市	国土交通省	山形県	山形市	山形県	国土交通省	山形県	山形市	合計	
生活環境項目	p	H	216	560	108	36	28	7	220	252	808	115	1,175	
	D	O	216	492	108	36	28	7	220	252	740	115	1,107	
	B	O	D	216	492	108				216	492	108	816	
	C	O	D	204	36		36	28	7	220	240	284	7	531
	S		S	216	492	108	36	28	7		252	520	115	887
	大腸菌数		216	180	108	36	16	7	48	252	244	115	611	
	n-ヘキサン抽出物質													
	全窒素		68	12		24	12	3	26	92	50	3	145	
	全燐		68	12		24	12	3	26	92	50	3	145	
	全亜鉛		188	74	12	9				197	74	12	283	
	ノニルフェノール		24	28						24	28		52	
	L A S		24	28						24	28		52	
健康項目	カドミウム		42	68		8			2	50	70		120	
	全シアン		42	4		8				50	4		54	
	鉛		42	74		8			2	50	76		126	
	六価クロム		42	4		8			2	50	6		56	
	砒素		42	10		8			4	50	14		64	
	総水銀		42			8			2	50	2		52	
	アルキル水銀													
	P C B		9			8				17			17	
	ジクロロメタン		18	4	8					18	4	8	30	
	四塩化炭素		18	4	8					18	4	8	30	
	1,2-ジクロロエタン		18	4	8					18	4	8	30	
	1,1-ジクロロエチレン		18	4	8					18	4	8	30	
	シス-1,2-ジクロロエチレン		18	4	8					18	4	8	30	
	1,1,1-トリクロロエタン		18	4	8					18	4	8	30	
	1,1,2-トリクロロエタン		18	4	8					18	4	8	30	
	トリクロロエチレン		18	4	8	8				26	4	8	38	
	テトラクロロエチレン		18	4	8	8				26	4	8	38	
	1,3-ジクロロプロペン		18	20	2	8				26	20	2	48	
	チウラム		18	20	2	8				26	20	2	48	
	シマジン		18	20	2	8				26	20	2	48	
	チオベンカルブ		18	20	2	8				26	20	2	48	
	ベンゼン		18	4	8					18	4	8	30	
	セレン		18							18			18	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		36	22	20	8	8	2		44	30	22	96	
	ふっ素		18	16	12	8				26	16	12	54	
	ほう素		18	20	12	8				26	20	12	58	
	1,4-ジオキサン		26		8	8				34		8	42	
要項監視目	E P N													
	フェニトロチオン			10							10		10	
	イソプロチオラン			10							10		10	
	ダイアジノン			10							10		10	
特殊項目	フェノール類													
	銅			34	6						34	6	40	
	鉄（溶解性）			4	12				2		6	12	18	
	マンガン（溶解性）			4	6				2		6	6	12	
	クロム													
その他目	ブレチクロール			10							10		10	
	プロペナゾール													
	プロモブチド													
	ペンディメタリン													
トリハロメタン生成能			4	4		8	8	2		12	12	2	26	
合計			2,289	2,830	716	381	168	45	776	2,670	3,774	761	7,205	

表－9

環境基準類型指定水域一覧表

I 一般項目（BOD等に係るもの）

1 河川

水 域 名	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定の種類 及び年月日
最上川上流(鬼面川との合流点から上流)	A	イ	糠野目橋(糠野目)	昭和46年5月25日 閣議決定 改正 平成24年3月2日 県告示187号
最上川中・下流(鬼面川合流点より下流)	A	ロ	長井橋(小出) 基点橋(稲下) 両羽橋	昭和46年5月25日 閣議決定
羽黒川(全域)	A	イ	羽黒川橋	平成12年4月18日 県告示366号 改正 平成22年3月26日 県告示240号
堀立川(全域)	B	ロ	芦付橋	平成12年4月18日 県告示366号
天王川(全域)	A	イ	天王川橋	平成20年3月18日 県告示230号
鬼面川(全域)	A	イ	吉島橋	平成13年4月17日 県告示296号
犬川(全域)	B	イ	犬川橋	
屋代川(全域)	A	イ	屋代橋	平成15年4月8日 県告示345号
吉野川(全域)	B	イ	築場橋	
置賜白川(全域)	A	イ	白川橋	
置賜野川(全域)	A	イ	野川橋	平成14年4月12日 県告示397号
前川(全域)	B	イ	泉川橋	平成16年3月30日 県告示382号
須川(全域)	B	ロ	落合橋(寺津)	昭和46年5月25日 閣議決定
本沢川(全域)	A	イ	台谷柏橋	平成21年3月24日 県告示216号
村山高瀬川(全域)	A	イ	十文字橋	平成20年3月18日 県告示230号
馬見ヶ崎川(全域)	A	イ	白川橋	平成16年3月30日 県告示382号
寒河江川上流 (高瀬橋より上流、寒河江ダム貯水池を除く)	A A	イ	高瀬橋	昭和46年5月25日 閣議決定 改正 平成10年6月12日 県告示604号
寒河江川下流(高瀬橋より下流)	A	ロ	溝延橋	昭和46年5月25日 閣議決定
倉津川(全域)	A	イ	窪野目橋	令和2年3月6日 県告示117号
村山野川(全域)	A	ロ	最上川合流前	平成17年4月12日 県告示346号
大旦川(全域)	B	イ	河島橋	平成31年2月22日 県告示90号
丹生川(全域)	A	イ	丹生川大橋	平成17年4月12日 県告示346号
最上小国川(全域)	A	イ	舟形橋	昭和46年5月25日 閣議決定
銅山川(全域)	A	イ	通橋	平成18年3月22日 県告示216号
新田川(全域)	A	イ	内川橋	平成19年3月30日 県告示296号
升形川(全域)	B	イ	升形橋	平成20年3月18日 県告示230号
鮭川上流(真室川合流点より上流)	A A	イ	八千代橋	昭和46年5月25日 閣議決定

水 域 名	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定の種類 及び年月日
鮭川下流(真室川合流点より下流)	A	イ	戸沢橋 (津谷)	昭和46年5月25日 閣議決定
立谷沢川 (全域)	A	イ	東雲橋	平成18年3月22日 県告示216号
相沢川 (全域)	A	イ	宝永橋	平成19年3月30日 県告示296号
藤島川 (全域)	A	イ	昭和橋	平成13年4月17日 県告示296号
京田川(全域)	A	イ	亀井橋	昭和46年5月25日 閣議決定 改正 平成13年4月17日 県告示296号
月光川(全域)	A	ロ	菅里橋	昭和49年4月1日 県告示443号
洗沢川(全域)	A	イ	吹浦橋	
荒瀬川(全域)	A	イ	八幡橋	平成18年3月22日 県告示216号
日向川(全域)	A	ロ	日向橋	昭和49年4月1日 県告示443号
豊川(全域)	A	イ	豊橋	平成31年2月22日 県告示90号
新井田川(全域)	B	イ	浜田橋	昭和49年4月1日 県告示443号 改正 平成26年3月4日 県告示182号
梵字川(全域)	A	イ	立岩橋	平成18年3月22日 県告示216号
赤川(全域)	A	イ	新川橋(浜中) 東橋 (熊出) 蛾眉橋	昭和49年4月1日 県告示443号
内川(全域)	B	イ	西三川橋	昭和49年4月1日 県告示443号
青竜寺川(全域)	A	イ	青山橋	改正 平成12年4月18日 県告示366号
大山川(全域)	B	ロ	観山橋	昭和49年4月1日 県告示443号
五十川(全域)	A	イ	古四王橋	昭和49年4月1日 県告示443号 改正 平成9年4月1日 県告示347号
温海川(全域)	A	イ	温海橋	
庄内小国川(全域)	A	イ	岩川橋	
鼠ヶ関川(全域)	A	イ	蓬萊橋	
横川 (全域)	B	イ	荒川合流前	平成19年3月30日 県告示296号
玉川 (全域)	A	イ	荒川合流前	平成20年3月18日 県告示230号
荒川(全域)	A	ハ	赤芝発電所	昭和49年4月1日 県告示443号

2 湖沼

水 域 名	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定の種類 及び年月日
寒河江ダム貯水池(全域)	A	イ	ダムサイト	平成10年6月12日 県告示604号

3 海域

水 域 名	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	設定の種類 及び年月日
酒田港(第1区域)	B	イ	N o . 6 地点	昭和52年3月11日 県告示385号 改正 平30年3月16日 県告示188号
酒田港(第2区域)	B	イ	N o . 5 地点	
酒田港(第3区域)	B	ハ	N o . 2 地点	
酒田港(第4区域)	B	イ	N o . 7 地点 N o . 9 地点	昭和58年3月11日 県告示372号 改正 平30年3月16日 県告示189号
酒田港(第5区域)	B	イ	N o . 11地点	

※ 達成期間の分類は、次のとおりとする。

- (1) 「イ」は、直ちに達成。
- (2) 「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成。
- (3) 「ハ」は、5年を超える期間で可及的すみやかに達成。

Ⅱ 水生生物保全項目

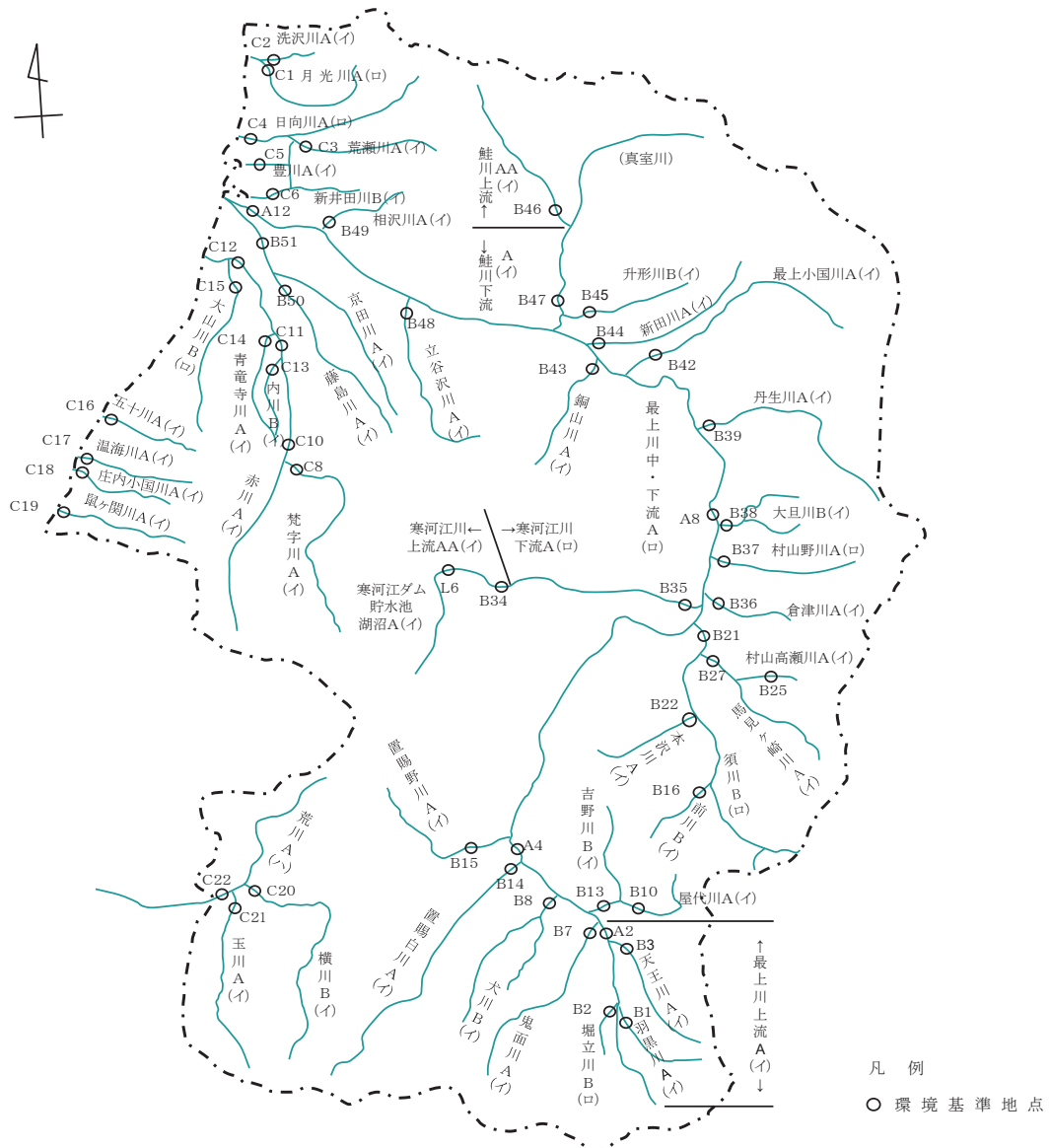
1 河川

水 域 名	該当類型	達成 期間	環境基準地点	設定の種類 及び年月日
最上川（全域）	生物A	イ	糠野目橋 基点橋 両羽橋	平成30年3月16日 県告示187号
鬼面川（全域）	生物A	イ	吉島橋	平成29年2月17日 県告示102号
置賜白川（全域）	生物A	イ	白川橋	平成28年3月4日 県告示210号
寒河江川（全域）	生物A	イ	溝延橋	平成27年3月6日 県告示182号
丹生川（全域）	生物A	イ	丹生川大橋	平成28年3月4日 県告示210号
最上小国川（全域）	生物特A	イ	舟形橋	平成27年3月6日 県告示182号
鮭川（全域）	生物A	イ	戸沢橋（津谷）	平成28年3月4日 県告示210号
月光川（全域）	生物A	イ	菅里橋	平成29年2月17日 県告示102号
日向川（全域）	生物A	イ	日向橋	平成27年3月6日 県告示182号
赤川（全域）	生物A	イ	新川橋	平成28年3月4日 県告示210号
荒川（全域）	生物A	イ	赤芝発電所	平成29年2月17日 県告示102号

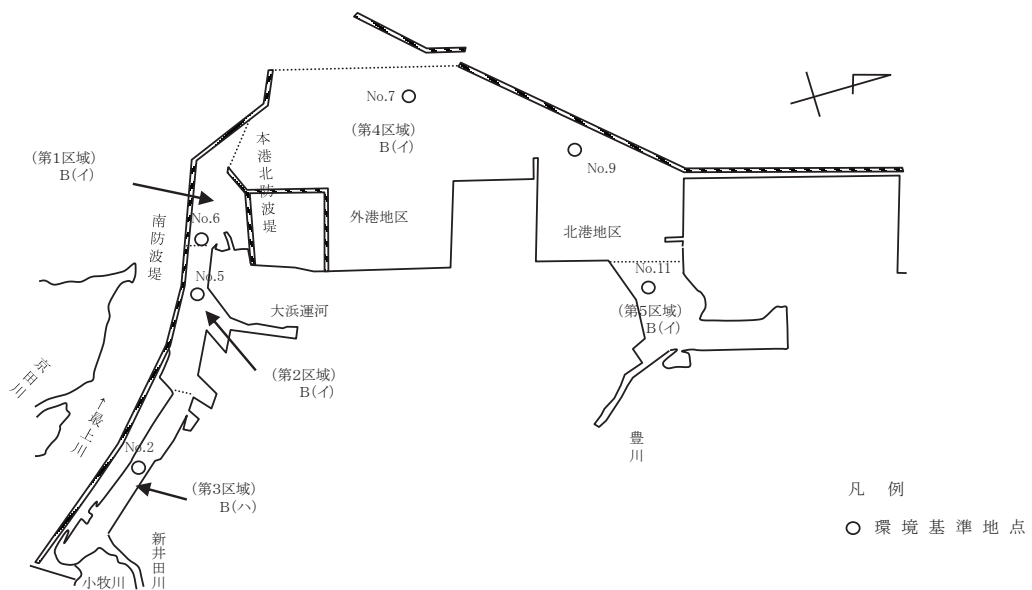
※ 達成期間の分類は、次のとおりとする。

- （１）「イ」は、直ちに達成。
- （２）「ロ」は、５年以内で可及的すみやかに達成。
- （３）「ハ」は、５年を超える期間で可及的すみやかに達成。

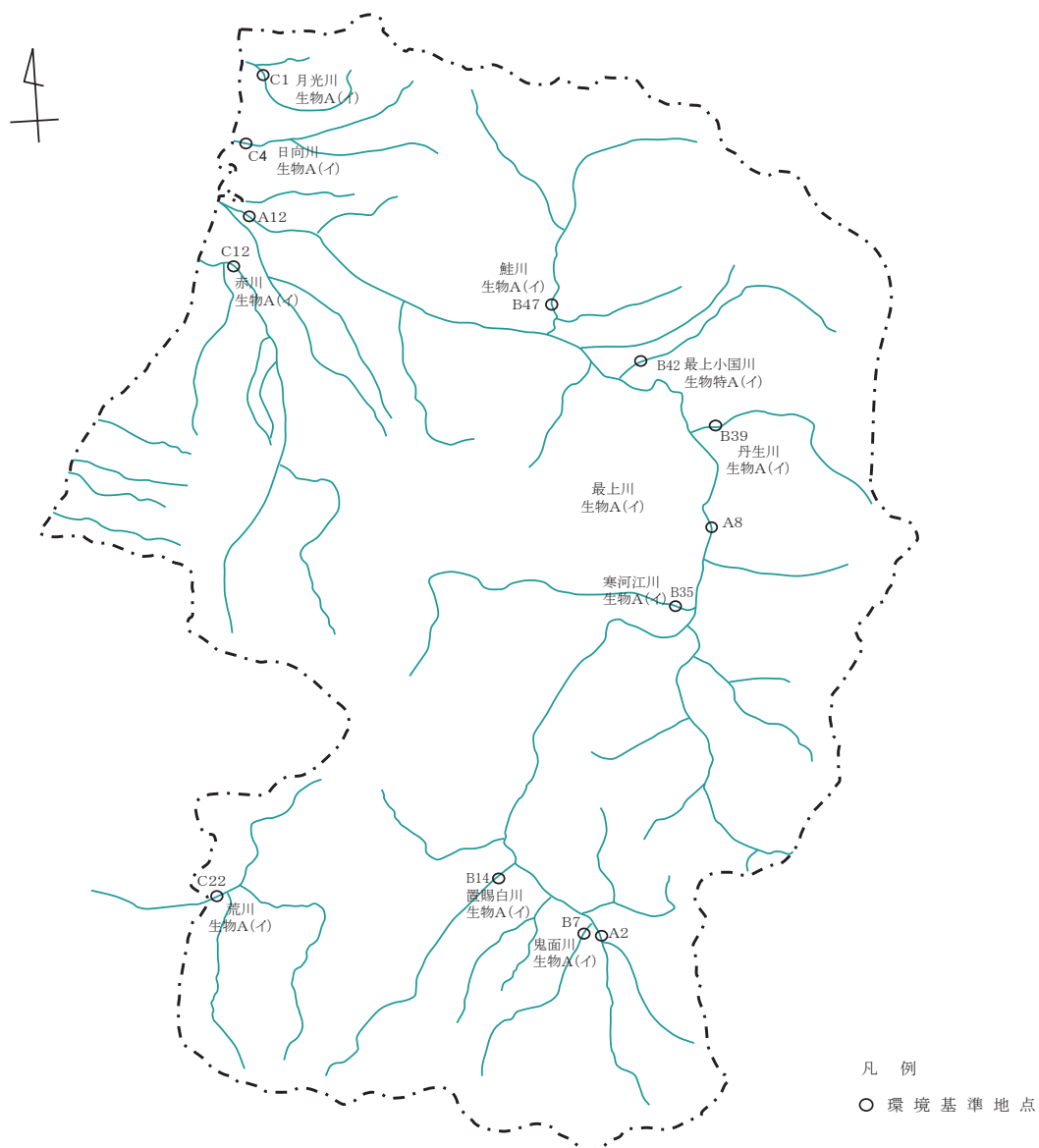
図－2 河川及び湖沼の環境基準類型指定図(一般項目)



図－3 海域の環境基準類型指定図(一般項目)



図－4 河川の環境基準類型指定図(水生生物保全項目)



公共用水域水質測定の概要

1 測定機関

- 国土交通省・・・最上川本川など、国が管理する区域での測定
- 県・・・・・・・・最上川の支川や 2 級河川など、主に県管理区域での測定
- 山形市・・・・・・・・山形市内での測定（水質汚濁防止法の政令市）

2 測定水域

- 河川
 - ・ 最上川や赤川など、本県を代表する河川
 - ・ 市街地を流下する河川など、汚濁が比較的多いと思われる河川
 - ・ 鉱山廃水が流入する河川など、有害物質が検出されるおそれのある河川
- 湖沼
 - ・ 水道水源になっているダム貯水池など
- 海域
 - ・ 沿岸域及び酒田港

3 河川の測定地点

- ・ 最上川、赤川の本川は、全体を把握できるよう、主要な支川の流入後など複数の地点で測定
- ・ 最上川、赤川の支川や 2 級河川では、全体を把握する地点、または、最上川への影響を把握できる地点として、最下流の地点（最上川への合流点など）で測定
- ・ そのほか、利水状況などを考慮して、一部の河川では上流の地点でも測定

4 測定項目

- ・ 水質測定計画に記載の物質の中から、各水域の利用目的等に応じて選定
- ・ 最上川本川などでは、実態を把握するため、ほぼ全ての項目を測定
- ・ 中小河川では、流域の実態に合わせて測定項目を選定
（市街地を流下する河川などでは B O D などの生活環境項目、有害物質を使用する工場等からの排水が流入する河川は当該有害物質を測定）

令和 7 年度公共用水域水質測定計画の概要

1 測定地点

水 域 名		河川数等		測定地点数			
				国土交通省	山形県	山形市	計
河川	最上川本川	1 (1)	58 (58) 河川	8 (8)	2 (2)	－	10 (10)
	最上川支川	38 (38)		7 (7)	30 (30)	9 (9)	46 (46)
	赤川本川	1 (1)		3 (3)	－	－	3 (3)
	赤川支川	4 (4)		－	4 (4)	－	4 (4)
	その他河川	14 (14)		－	14 (14)	－	14 (14)
湖 沼		9 (9) 湖沼		4 (4)	4 (4)	1 (1)	9 (9)
海域	酒田港	1 (1)	2 (2) 海域	－	10 (10)	－	10 (10)
	日本海沿岸	1 (1)		－	2 (2)	－	2 (2)
合 計		69 (69)		22 (22)	66 (66)	10 (10)	98 (98)

() 内は、令和 6 年度測定計画の数

2 前年度からの変更点

目的、測定地点、測定項目、測定頻度及び測定機関に変更なし。

測定方法について、日本産業規格 K0102 の分冊化等と整合を取る。

測定結果の報告について、文言を整理する。

前年度からの変更点 詳細

● 測定方法について、日本産業規格 K0102 の分冊化等と整合を取る。

【33～34 ページ】表－7 測定方法及び報告下限値 <方法欄>

	令和 6 年度	令和 7 年度
気温	日本産業規格 K0102（以下「規格」という。）7.1 による。	日本産業規格 K0102-1（以下「規格①」という。）6.2 による。
水温	規格 7.2 による。	規格① 6.3 による。
外観	規格 8 による。	規格① 7 による。
臭気	規格 10.1 による。	規格① 11.2 による。
透視度	規格 9 による。	規格① 8 による。
p H	規格 12.1 による。 （数値は小数第 2 位を四捨五入にすること）	規格① 12 による。 （数値は小数第 2 位を四捨五入にすること）
D O	規格 32 による。	規格① 21 による。
B O D	規格 21 による。	規格① 18 による。
C O D	規格 17 による。	規格① 17.2 による。
フェノール類	規格 28.1 による。	日本産業規格 K0102-4 5.2 による。
銅	規格 52.2、52.3、52.4 又は 52.5 による。	日本産業規格 K0102-3（以下「規格③」という。）11.3、11.4、11.5 又は 11.6 による。
鉄（溶解性）	規格 57.2、57.3 又は 57.4 による。	規格③ 16.3、16.4、16.5 又は 16.6 による。
マンガン（溶解性）	規格 56.2、56.3、56.4 又は 56.5 による。	規格③ 15 による。
クロム	規格 65.1 による。	規格③ 24.2 による。

● 測定結果の報告について、文言を整理する。

【2 ページ】7 測定結果の報告

令和 6 年度	令和 7 年度
(1)測定結果の報告 毎月の測定結果について、国土交通省は山形県（環境科学研究センター）に電子データで、<u>山形市は環境省の「水質関連システム」</u>により山形県に、原則として翌月の末日までに報告するものとする。	(1)測定結果の報告 毎月の測定結果について、国土交通省及び<u>山形市</u>は山形県（環境科学研究センター）に電子データで、原則として翌月の末日までに報告するものとする。